

# 当該施設基本料

地域一般入院基本料 3 (15 : 1)、看護補助加算 1 (30 : 1) を算定しています。

1日に9人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。また、1日に5人以上の看護補助職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は下記のとおりです。

- ・ 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

看護補助者の1人あたりの受け持ち数は16人以内です。

- ・ 17 : 0 0 ~ 翌朝 9 : 0 0

看護職員1人あたりの受け持ち数は24人以内です。

看護補助者の1人あたりの受け持ち数は48人以内です。

入院時食事療養(1)の届出に係わる食事を提供しています。特別管理による食事の提供では管理栄養士によって管理された食事が適時(夕食については18時以降)適温で提供されます。